

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	社会福祉協議会事業			
予算科目	3 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	526
記入者情報	所属長:	渡辺 悦子	担当責任者:	米湊 明弘
事業の性格	内部管理事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	伊予市社会福祉協議会(社会福祉協議会の運営基盤となる伊予市民)			
根拠法令等	社会福祉法第109条			
事業の目的	伊予市における社会福祉事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的に設立された社会福祉協議会に対し、専門職員の人件費を補助し、また、組織運営費の一部を補助し、福祉課題の解決に取り組み、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進をめざす。			
事業の内容	地域福祉事業・ボランティア・福祉相談・援助事業・各種募金運動・在宅福祉サービスの推進			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	費用対効果の検証ができる事業の指標について社会福祉協議会と協議を行う。福祉活動をしている方に、社会福祉協議会の事業についての認知度に関するアンケートを実施する。			
改善策の 具体的 取り組み	繰越金の今後の取り扱いについて、社会福祉協議会運営委員会で、具体的な計画を提示するように指導する。まずは、ヘルパーの人材確保のための賃金の見直しや老朽化している訪問車両の買い替え等の環境整備費、さらに会長等の給与の支払いについても段階的に見直すこととなった。			

事業費及び財源内訳					
項 目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	46,633	45,191	0	45,029
	人件費	318	322	161	322
	合計	0	45,513	161	45,351
人件費 内訳	人工数	0.04	0.04	0.02	0.04
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	318	321	160	321
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	46,951	45,513	161	45,351

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
法人運営事業費	千円	4502	4724	0	4724
福祉活動専門員設置補助	千円	41112	39606	0	39532
民生児童委員協議会事業費	千円	718	603	0	603
法人後見・サービス利用援助	千円	301	258	0	170

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	42,000	42,000	0	0	0	84,000

成果指標				
成果指標	福祉活動の増大・多様化に対応するため、人材の発掘・育成を含め、ハード・ソフト両面を支援する専門職員の人件費と運営費の補助を行い、その成果として地域福祉活動に係る各種事業への参加者数を指標とする。			
指標設定の考え方	各種事業への参加者数にて事業効果を測る。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標27年度
目標	12000	12000	0	0
実績	13510	12387	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	5	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	社会福祉協議会の繰越金(内部保留金)の取扱について次年度からの法人運営事業内の一部人件費を削減する検討を実施した。しかし、市委託事業を実施するためには、必要な専門知識を持った職員の人件費の補助は継続し、安定した事業運営が必要である。また、様々な要因から公的サービスを受けられない方を支援したり、行政との連携による問題解決など、たきにわたり共同活動を行っている。また、地域福祉の担い手を育成し、地域を活性化させる目的達成に向けて、行政と一緒に継続して取り組む必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	社会福祉法人が行う事業や会計が公表され、一層の公益性を追求されることとなり、社会福祉協議会の繰越金(内部保留金)の使い方について方向性が見出せた。長年据え置いていた職員の福利厚生や賃金、備品等の見直しを実施し、福祉サービス従事者の労働環境改善を図り、職場定着を図った。また、市の委託事業を実施するために必要な職員の人件費の補助は継続し、会長や局長の人件費については、社会福祉協議会の予算で執行できるかどうか検討を行っている。社会保障の枠から外れ、公的サービスが受けられない弱者を支援するため、また、地域福祉の担い手を育成し、地域を活性化させる目的達成に向けて、行政と一緒に継続して取り組む必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	収益事業として市からの委託事業を実施する中で、繰越金(内部保留金)がまだ多額に残っており、市補助金の見直しを更に検討する必要がある。

行政評価委員会の答申

外部評価 (行政評価委員会)	
-------------------	--

経営者会議の最終判断

事業の方向性	下記の点を見直しの上、継続する。
意見、課題	二次評価の内容を踏まえ見直すこと。